

平成31年度市立前橋高校生海外研修事業について

1 目的

国際化社会に対応し、市立前橋高校の生徒を日本の高校に相当する海外の学校に派遣することにより、英会話力の向上を図るとともに、異文化体験を通して、視野の拡大と国際理解の推進を図る。

2 担当課

学校教育課 前橋高等学校

3 参加資格

- (1) 現地の学校での学習及びホームステイに適応できる者
- (2) 国際交流や国際化に関すること及び英語学習等に興味があり、かつ自らが国際交流を推進していく意欲のある者

4 研修先（予定）

オーストラリア クィンズランド州 ブリスベン近郊
研修校 現在調整中

5 研修期間（予定） ※平成31年度から研修期間を3週間から2週間へ変更

平成31年7月30日（火）～8月12日（月）

6 研修人数

研修生10名 引率者教員の同行人数は未定

7 参加負担金

- (1) 渡航費及び研修に要する経費のうち、17万円を個人負担とする。
- (2) 自己負担金の納付は、原則として一括納付とするが、指定された期日内での分割納付をすることもできる。

8 参加申込

海外研修を希望する者は、生徒本人が市立前橋高等学校長に申出。

9 研修生の決定等

- (1) 市立前橋高校海外研修委員会において、参加候補者10名を推薦し、学校長あて提出する。
- (2) 市立前橋高校海外研修委員会の推薦に基づき、学校長が決定し、前橋市国際教育推進委員会に報告する。

10 選定業者について

平成31年1月31日（木） 企画提案のプレゼンテーションの開催。

平成31年2月 8日（金） 市立前橋高校生海外研修業務委託業者選定審査会で選定業者の決定。

（決定業者）

株式会社 JTB群馬支店

高崎市東町9 ツインシティ高崎4階